

安全衛生推進者養成講習の開催について

公益社団法人須賀川労働基準協会

労働安全衛生法第12条の2の規定により、労働者数常時10人以上50人未満の事業場においては、「安全衛生推進者又は衛生推進者」を選任しなければなりません。このため、当協会では、安全衛生推進者の養成を図ることを目的とした、標記講習会を下記により開催することと致しましたので、この機会にぜひ受講されますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年12月17日(火) 8:55~15:25
(受付8:40~8:55)
令和6年12月18日(水) 9:00~15:25
(受付8:45~9:00)
2. 場 所 (株)LIXIL総合技術研修センター (須賀川市宮の杜101)
3. 講習科目の一部免除

科目の一部免除を受けることができる者	免除科目
○安全管理者の資格を有する者	1. 安全管理
	2. 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等
	3. 安全衛生教育
○衛生管理者の資格を有する者	1. 作業環境管理及び作業管理
	2. 健康の保持増進対策

※科目免除を希望される方は、資格を証する免許証等の写しを申込書に添付して下さい。

また、原本確認のため受講1日目に免許証等をご持参下さい。

4. 受講料(免除なし)・・・12,430円
【講習料11,000円(税込)、テキスト代1,430円(税込)】
(免除あり)・・・6,930円
【講習料5,500円(税込)、テキスト代1,430円(税込)】

5. 申込方法
- ①協会に直接申し込む。
 - ②現金書留で郵送する。
 - ③FAXで申し込む。
- 別紙申込書に受講料を添えて、締切日までに申し込んで下さい。
FAX番号 0248-72-7995
FAXの場合、受付票を送信致しますので、確認後受講料を締切日までに必ず送金して下さい。(送金手数料はご負担下さい。)
入金を確認後「受講票」をFAXにて送信致します。
※免除科目がある方は、申込書原本を郵送して下さい。

【振込先】 東邦銀行須賀川支店 普通預金No.1241908
公益社団法人須賀川労働基準協会

6. 申込締切日 令和6年12月9日(月)

7. 申込先 〒962-0834
福島県須賀川市旭町227-1
公益社団法人須賀川労働基準協会
電話0248-75-0244 FAX0248-72-7995

8. 定 員 20名

9. 修了証 全科目を受講された方には、修了証を交付いたします。
(遅刻・早退・一時退出者には交付されません。)

10. 留意事項
- ①駐車場は、建物正面入口からではなく、正門下の西門入口からの駐車場を利用して下さい。(入口に緑のポールがあります。)
 - ②会場に食堂がございます。昼食を希望される方は、申込書の下欄有・無に○をつけて下さい。代金は受講初日受付時にお支払い頂きます。(2日分 1,100円です。)

申し込み後の追加及びキャンセルは出来ません。

なお、申込書に○がない場合は、希望なしといたします。

- ③受講票、筆記用具をご持参下さい。
- ④免除資格証明のある申込書の原本は、必ず提出して下さい。
- ⑤受講取り消しの場合又は受講者の変更は、受講日の3日前（12月12日）までにご連絡下さい。連絡がない場合及び当日欠席の場合の受講料は、返戻いたしません。
（返戻する場合、振込手数料は差し引かせていただきます。）
- ⑥受講者が少人数の場合、会場の変更又は中止になる場合があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。その際にご連絡致します。

《個人情報について》

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、講習会以外には使用いたしません。

【会場のご案内】

(株)LIXIL総合技術研修センターへは、下の地図を参考にして下さい。

